

なぜ「福祉国家」であるヴァイマル共和国でナチ党は支持を集めたのか？

目的：1929 年世界恐慌の発生によって、各国の政治体制はどのように変容したのか。「福祉国家」という観点から「福祉」と政治・経済との関わりについて検討する。

MQ:なぜ「福祉国家」であるヴァイマル共和国でナチ党は支持を集めたのか？

「福祉国家」とは…、
積極的に社会的弱者を救済・保護することが役割として求められる国家。『ライブ！公共 2026』p.61 より

★中学で学習したことの復習：

(1) 日本における社会保障制度の主な4つの柱とは？
ア 社会保険 イ 公的扶助 ウ 社会福祉 エ 公衆衛生

(2) 国民に対する社会保障制度を適用することが明記されている日本国憲法の生存権（第25条）の一文について、①の空欄部分に適切な語句を入れましょう。また、②の空欄b・cに当てはまる適切な語句を、上記（1）のア～エの中からそれぞれ1つ選びなさい。

①すべて国民は、（ a ）を営む権利を有する。

②国は、すべての生活部面について、（ b ）、社会保障及び（ c ）の向上及び増進に努めなければならない。

①（ 健康で文化的な最低限度の生活 ）

②（b う ）・（c エ ）

SQ1. 第一次世界大戦以前の社会保障はどうなっていたのか？

【資料1】エリザベス1世による救貧法と19世紀の社会保障の違い『ライブ！公共 2026』p.243 より

エリザベス救貧法（英）	ビスマルクが整備した社会保障（独）
地域ごとに救貧税を徴収し、働くことができない人に対して、生活に必要な現金を給付するなどして救済を図った。他方で、働く能力がありながら働いていない貧困者に対しては、強制労働させた。	プロイセン首相・ドイツ帝国宰相ビスマルクは、社会主義の実現を目指す運動や、労働環境の改善を求める運動を弾圧した。他方で、労働者の不満を解消すべく、医療・労災・年金といった社会保険を整備した。この政策は「アメとムチ」とよばれる。

SQ1-1. 【資料1】を見て、エリザベス救貧法とビスマルクが整備した社会保障の特徴を確認し、次の質問に答えましょう。

エリザベス救貧法

① 働く能力がありながら働いていない貧困者にはどのような対応が取られましたか？
働くことができるのに働いていない者には強制労働が強いられた。

② ①について、当時働くことができるけれど働いていない人はどんな人間であると考えられていたのでしょうか？
働くことができるのに働いていない者は、ただ怠けていると考えられていた。

ビスマルクが整備した社会保障

③ ビスマルクが社会保障を整備した意図は何ですか？
労働環境の改善を求める労働者の不満を解消するため。

SQ1-2. 【資料2】・【資料3】を見て、社会保障普及と労働者の政治的影響力の拡大はどのように関連していますか？
労働者の政治的影響力が19世紀をとおして高くなっているのと比例して、社会保障も整備されていることがわかる。

【資料2】各国における社会主義の動き

『最新世界史図説タベストーリー』p.183 より

●ドイツ

1863 全ドイツ労働者協会（ラサール）

69 社会民主労働者党（ベーベル）

75 社会主義労働者党

78 社会主義者鎮圧法 90 失効

90 **ビスマルクの社会政策** →p.201

90 **ドイツ社会民主党（SPD）**

革命路線（実際には議会で勢力伸長）

99～1903 修正主義論争（ベルンシュタイン）

1918 **ドイツ革命** →p.242 社会民主党 分裂

・主流派…政権参加（**エーベルト**大統領）→**鎮圧**

・急進派…共産党結成、**スパルタクス団の蜂起**（19）

●イギリス

1884 社会民主連盟…マルクス主義

84 **フェビアン協会**…漸進的社会改革（ウェッブ夫妻・バーナード＝ショー）

93 独立労働党（ケア＝ハーディ）

1900 労働代表委員会（マクドナルド）

06 **労働党** **議会議席**

24 マクドナルド内閣（初の労働党政権）→p.242

【資料3】世界の社会保障の歩み

『ライブ！公共 2026』p.243 より

年	事項
1601	(英) エリザベス救貧法制定（世界初の公的扶助）
1883	(独) 疾病保険法制定（世界初の社会保険）
84	(独) 災害保険法制定
89	(独) 老齢・廃疾保険法制定
1911	(独) ドイツ国社会保険法制定（各種社会保険制度の統一）
	(英) 国民保険法制定（失業保険制度の始まり）
19	(独) ワイマル憲法 制定（生存権を初めて保障）→p.61
	ILO（国際労働機関）設立（→p.165）
35	(米) 連邦社会保障法制定（初めて社会保障という単語を使用）
42	(英) ペバリッジ報告（ゆりかごから墓場まで）
44	ILO、フィラデルフィア宣言採択
52	ILO、社会保障の最低基準に関する条約（102号条約）採択

Q2：第一次世界大戦後、ドイツの社会保障はどのような展開を見せたのか？

【資料4】ヴァイマル憲法（1919 年）『明解 歴史総合』p.111 より

1919 年 ヴァイマル憲法（ドイツ） 第 151 条
経済生活の秩序は、すべての人に、（
）ことを目指す、正義の
諸原則に適合するものでなければならない。

SQ2-1. 教科書 p. 111 を確認し、（ ）に入る語句を答えましょう。

人たるに値する生存を保障する

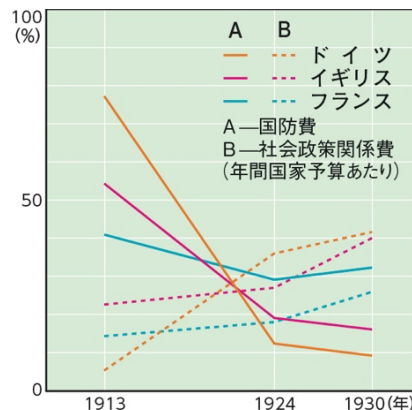
SQ2-2. ヴァイマル共和国において、世界で初めて認められた権利とは何でしょうか？

（ 生存権（社会権） ）

Q2-3. 【資料5】は、ヨーロッパ各国の社会政策費と国防費の推移を表したグラフです。このグラフを見て次の空欄に入る語句として適切なものをそれぞれ選びましょう。

【資料5】社会政策費の拡大

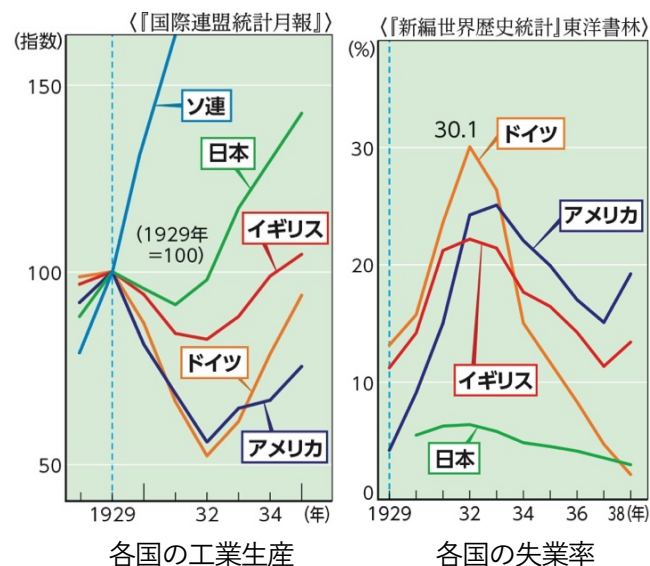
『最新世界史図説 タベストーリー』p.242 より



第一次世界大戦が終了する少し前から（国防費・社会政策費）が減少し、第一次世界大戦直後から（国防費・社会政策関係費）が増加している。ヨーロッパ各国では、戦争に貢献した国民の政治参加の要求に答えるために、普通選挙が実施されるとともに（国防費・社会政策関係費）の拡充が図られ、社会政策関係費にける割合が広がった。この結果、政府は政治・経済・社会に影響力を持つ大衆への政治的働きかけをより一層高めていくことになった。

Q3. 世界恐慌は、福祉国家にどのような影響を与えたのか？

【資料6】各国の工業生産と失業率の推移 『明解 歴史総合図説 シンフォニア』p.144 より



【資料7】ナチ党員の職業別構成 『新詳 世界史探究』p.302 より

〈「ヒトラー・1932～34」〉				
1923年	旧中間階層 44.6%	新中間階層 24.6%	労働者 21.3%	その他不明 9.5%
	農民 10.4%	手工業者・商人 34.2%		
1933年	30.9%	33.6%	32.1%	3.4%
	10.7%	20.2%	ホワイトカラー 20.6%	官吏 13.0%

SQ3-1. 【資料6】より、1929 年の世界恐慌以後の各国の工業生産と失業率の推移を確認し、このことからどのようなことがいえるのか説明しましょう。

① 社会主義国であったソ連以外の国が、世界恐慌後、多くの失業者を出し、工業生産も弱まった。

Q3-2. 最も高い失業率を出したのはどの国ですか？

（ ドイツ ）

Q3-3. 【資料7】から世界恐慌前後で、ナチ党に入党した人の職業や社会階層はどのように変化していますか？

世界恐慌前は旧中間階層の人が多かったが、世界恐慌後、新中間階層や労働者が増えている。

Q3-4. 【資料6】【資料7】、教科書 p. 123 から世界恐慌によって社会保障がどのような状況になったことで、ナチ党への支持が高まったと考えられるか、MQ に対する本時の授業の内容から説明してみましょう。

国民の社会権などを積極的に認めたヴァイマル共和国では、1929 年に発生した世界恐慌によって社会保障が深刻な打撃を被った。失業者の増加と工業生産力の低下により、政府からの生活の保障が期待できないと感じた労働者の多くが、暴力や対外侵略によって国民の統合を図ろうとするナチ党を支持した、と考えられる。